COW (社協地域担当職員) 東大阪市社会福祉協議会 **CSW** (コミュニティソーシャルワーカー) 東大阪市

令和4年度 活動報告書

・令和4年度 巻頭言	1
・地域との協働 東大阪市校区福祉委員会	3
・社協地域担当職員の主な活動内容について	6
・地域福祉ネットワーク推進会議 ······	7
・CSW活動事例	
支援者・近隣住民が長年見守り続けて支援を行った事例	9
母親が亡くなり単身世帯となった子への今後に向けて支援した事例 1	11
・CSWの相談件数と主な内容について	13
・地域の方や専門機関からのメッセージ	14
・ COW (社協地域担当職員) 配置施設一覧、CSW (コミュニティソーシャルワーカー) 配置施設一覧	

令和4年度 巻頭言 「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の開始と 地域福祉計画・地域福祉活動計画」

大阪教育大学 新﨑 国広

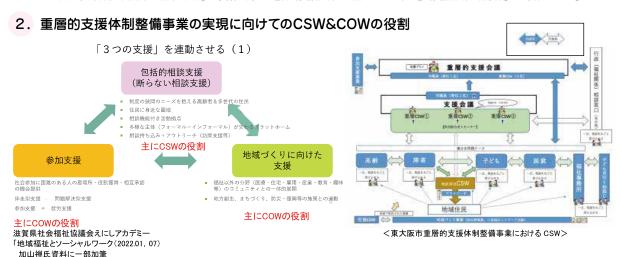
1. 地域共生社会の実現に寄与するCSW&COWの役割

平成29(2017)年と令和2(2020)年といった短期間に社会福祉法の改正が2回行われました。まず、2017(平成29)年の社会福祉法の改正では、第6条の2項に「地方公共団体の責務として包括的な支援体制づくりに努めること」が明記され地域福祉の推進における行政の努力義務が明文化されました(平成30(2018)年4月1日施行)。その後、令和2(2020)年には、「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が国会で可決・成立し、令和3(2021)年4月から施行されました。

この改正により社会福祉法の第106条の3に、「重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じて、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする」とより具体的な方策が打ち出されました。この重層的支援体制整備事業の3つの柱として①相談支援(本人・世帯の属性に関わらない相談支援)、②参加支援(社会とのつながりを回復する支援)、③地域づくりに向けた支援(地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援)を掲げてます。東大阪市では、令和4(2022)年4月から、上記の重層的支援体制整備事業がスタートしました。



出典:厚生労働省資料「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の整備のための「重層的支援体制整備事業」の創設について」



東大阪市のCSWは、平成18 (2006) 年度から従来の申請主義では対応できなかった複雑・複合化したケースに対してアウトリーチを行うなど積極的継続的な支援を展開してきました。令和4 (2022) 年4月からは、新たに市職員1名と社協に重層CSW3名が増員され、より積極的な包括的相談体制が充実しました。

一方、社協のCOWも、コロナ禍で2年あまり従前に地域福祉活動ができない状況の中で、コロナウイルス感染拡大に十分留意して、地域の福祉力を後退させないために様々な取組を行ってきました。5月からコロナウイルスが2類から5類に変更になる事を受け、民生委員児童委員や福祉委員の皆さんと協働して各担当地区の特性に合わせた地域づくりや参加支援に積極的に取り組んでいます。

3. 令和5年度は、地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定年

行政が作成する地域福祉計画(行政計画)と社協中心となって作成する民間計画である地域福祉活動計画は、5年ごとに策定されます。両計画は、次のような経緯で現在に至っています。

平成21 (2009) 年にはそれまで別々に策定していた計画を公民協働で作成し、「東大阪市第3期地域福祉計画」と「新・地域福祉活動計画 (愛称:プラン'13ひがしおおさか)」を策定しました。両計画では、身近な相談窓口としてのコミュニティソーシャルワーカーの充実や、小地域ネットワーク活動の支援を行うCOW (コミュニティワーカー) の増員に加えて、市域での分野・領域を越えた横断的な支援ネットワークの構築をめざした「地域福祉ネットワーク推進会議」を創設しました。

平成26 (2014) 年に策定した「東大阪市第4期地域福祉計画」「第5期地域福祉活動計画(愛称:スクラム'18)」においては、「地域福祉ネットワーク推進会議」を現在同様、東・中・西の3地区に細分化し、各地区の特性を活かした支援ネットワークの基盤整備を行いました。現在は、各地区でCSW&COWだけでなく、各地区の社会福祉法人や支援機関でネットワーク推進会議のプロジェクトチームを構成し、分野・領域を越えた横断的な支援ネットワークの充実に日々努めています。「地域福祉ネットワーク推進会議」は、今回の重層的支援体制整備事業の包括的相談支援会議の機能を有しているといえます。

平成31 (2019) 年の「第5期地域福祉計画」・「第6期地域福祉活動計画(愛称:スクラム'23)」では、平成28 (2016) 年7月15日に打ち出された「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」に向けて、いわゆる「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部構想」に基づき、従来の縦割り体制の弊害である「制度の狭間」をなくすための包括的な相談支援体制の強化を図り、CSW&COWだけでなく「地域福祉ネットワーク推進会議」等既成の支援ネットワークの充実を図っています。

そして、来年度の令和5(2023)年に策定する「第6期地域福祉計画」・「第7期地域福祉活動計画(愛称:未定)」では、前述の「重層的支援体制整備事業」を具現化・充実するための5年間と位置づけ、地域共生社会の実現に向けての5年間の計画を、公民協働で作成していく予定です。

4. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の3つのゴール

両計画は次の3つのゴール設定を念頭に置いて、策定することが必要不可欠であると考えています。

3つの目標	ポイント	ねらい
タスク・ゴール 基本理念 (事業目標) 課題達成目標		◎基本理念 「地域共生社会の実現」 「すべての人が地域で個性を尊重しあい、支えあい、共に生きる安心と活力の福祉コミュニティの実現」 ○地域福祉活動計画の基本理念・ミッションを明確にして、実現をめざす ○具体的には、複数の事業を実施する際には、各事業ごとに優先順位をつけ、実行していくことが必要。このため、PDCAによる継続改善が必要不可欠。
プロセス・ゴール	福祉教育的機能 プロセス重視 ・相互学習機能 ・地域理解機能	 ○地域福祉計画策定プロセスをとおして、住民一人ひとりの気づきや学びを深めていき、地域住民全体の福祉意識への主体形成を図っていく「地域福祉を推進するための福祉教育的機能」 ○計画は策定することが目的ではなく、策定プロセスをとおしての各組織・団体・個人の問題意識の合意形成を重要視する。 ○住民懇談会や計画策定ワーキングチームにおける話し合い(グループワーク)のプロセスにおける問題意識や相互学習の進化
リレーション 地域福祉プラットフォームの構築 (関係構築ゴール) (関係構築ゴール)		 ○策定プロセスをとおして「顔の見える関係づくり」「学びあいの場づくり」 ○策定プロセスをとおして、各団体・組織間が、共通の場で議論する結果として、合意形成が図られ地域福祉プラットフォーム (ソーシャルキャピタル)を構築する ○具体的には、行政、社会福祉協議会、社会福祉施設、自治会・福祉委員会・民生員会・ボランティアNPO等各団体・組織間の関係・合意形成の構築をめざす

「第6期地域福祉計画」・「第7期地域福祉活動計画(愛称:未定)」の策定プロセスにおいても、地域福祉懇談会の進行等のファシリテーションを行う等CSW&COWが地域共生社会の実現に向けて寄与する役割は大きいと考えます。



東大阪市校区福祉委員会









社会の動きとともに、少しずつコロナ禍以前のような賑わいを取り戻している校区福祉委員会。 様々な人や世代のつながり作りをより一層すすめています。COWも専門職として活動の 後方支援をしながら、一緒になって誰もが住みやすいまちづくりを推進しています。

いきいきサロン

地域の身近なつながり作りの居場所として、 地域の特性を活かしながら活動しています。



COWとの連携



次のサロンの 打ち合わせ

他地域の情報提供やボラン ティアセンターと連携し地 域のボランティアにつなぐ こともあります。

子育てサロン

子育て中の親子の孤立を防ぎ、つながり作りの場として、 専門機関の協力も得ながら開催しています。



COWとの連携



新しいサロン の準備中!

専門機関とのつなぎ役や関 心がある人たちの新たな子 育てサロンの立ち上げを支 援したりしています。

介護予防事業

高齢者がいつまでも元気に過ごせるように体操や 健康講座を企画し取り組んでいます。



COWとの連携



今年度の 予定を計画中

地域の高齢者にとって必要 な内容を一緒になって考え、 専門職の講師調整などを 行っています。

福祉教育

学校へ出向き、子どもたちに優しい心が育まれるよう (福祉の種まき)に授業へ協力しています。



高齢者疑似体験授業

高齢者の耳の 聞こえにくさ を体験中…





子どもたちと昔遊び体験

COWとの連携



先生との 打ち合わせ

学校と地域や専門機関との 橋渡し役として打ち合わせ をしたり、授業内容を一緒 に考えます。

世代間交流

子どもと高齢者のような世代間の交流を通じて地域内での 多世代のつながり作りをしています。



COWとの連携



ボランティア さんとの 打ち合わせ

大学との連携や地域のボランティアとのつなぎ役などを担っています。

配食活動

集合での食事会が難しい中、つながりを維持

する工夫として、 お弁当を配りました。



おいしそう— 来年はみんなで食べられ ますように…

久しぶりに会うと 会話も弾みます♪



広報啓発活動

機関紙や広報紙などを作成、配布すること で活動の内容をお知らせしたり、見守りに つながっています。

→ コロナ禍で生まれた活動 →



健康の啓発チラシ



家の中でできる 脳トレクイズを配布♪

防災・減災対策に取り組むうえでの目的は 『被害を最小限に抑えること』 そのためには、一人一人 が正しい知識を持って 日頃から備えておくことが必要です。







いざという時、力を発揮するのが地域の繋がり

平成7年、兵庫県を中心に大きな打撃を与えた阪神淡路大震災では 救援活動の主体は警察・自衛隊による『公助』よりも 近隣の助け合い『共助』が大きな力となりました。 『共助』の意識をコミュニティに根付かせ地域防災力を 向上させることが自然災害から多くの命を守ることに繋がります。



個別避難計画の必要性

個別避難計画とは災害発生時に避難行動 要支援者を迅速かつ適切に行えるよう、 要支援者一人一人について誰がどのよう な支援を行うのか聞き取りや話し合いを 重ねて具体的に記載するものです。 避難行動要支援者とは…高齢者や障害者など自ら避難

することが困難で特に支援が必要な方

地域担当活動事例



関係機関との情報共有で、住民の健康状態が市内で もっとも悪い校区だという課題が挙がった



福祉委員長と校区の課題を共有し、健康に 関する講座・歩こう会の実施などを提案



関係機関・地域役員で会議を開き、そこで決まった 講座の調整や住民への広報を協力して行う



歩こう会 活動の様子





試験的な開催から始まり、現在では多くの 住民が参加する活動になった

COW (社協地域担当職員)の役割

地域の校区福祉委員会を中心としたさまざまな地域の団体や活動に出向き、 その地域の福祉課題を解決できるように支援を行っています。



社協地域担当職員の主な活動内容について

	対 応 先 件 数			
	関係機関等	相談支援等	アウトリーチ	計
1	校区福祉委員会	1,990	1,373	3,363
2	校区自治連合会	75	51	126
3	自治会	151	87	238
4	校区民生委員会	99	64	163
5	学校関係	149	66	215
6	保健センター	94	38	132
7	行政関係	74	19	93
8	警察・消防	12	5	17
9	福祉専門機関	434	114	548
10	市民・ボランティア・NPO	310	78	388
11	その他	205	61	266
	合 計 3,593 1,956 5,549			

	相談支援等の内訳	件数
1	情報提供(助成金等)	198
2	相談援助	36
3	資材・機材の提供	34
4	事業・行事の支援(地域)	401
5	福祉委員会の運営等の支援	872
6	打合せ	1,565
7	ネットワーク会議打合せ関連	113
8	個別ケースへの対応	42
9	その他	338
	合 計	3,599

	アウトリーチの目的	件数
1	地域福祉活動の啓発	140
2	会議の参加・開催	122
3	研修会の参加・開催	20
4	小地域ネットワーク活動支援	176
5	介護予防事業の推進	102
6	校区福祉委員会活動支援	552
7	地域活動支援	112
8	連携強化·連絡調整	489
9	防災関連	60
10	苦情等への対応	0
11	相談支援の為の調整	29
12	ボランティア保険加入手続き	56
13	制度・施策へのつなぎ	6
14	その他	98
	合 計	1,962



地域福祉ネットワーク推進会議

地域福祉ネットワーク推進会議は、高齢・障害・子ども分野を超えた専門機関の「顔の見える関係 づくり」を構築して、制度のはざまにある人や複合多問題を抱えた人の支援において、さらなる多職 種連携の強化を目指しています。これまでの制度では十分な支援が行き届かない「制度の狭間」 の問題・課題に、関係機関が迅速かつ適切に対応するためには、分野を超えた専門機関どうしの 連携が不可欠であり、地域住民や地域における支援者、社会資源などとも連携し、さまざまな人が 絡み合う重層的な地域福祉ネットワークを構築していくものです。

【第1回 地域福祉ネットワーク推進会議】

<東地域>

「-災害に備えて-個別避難計画について知っていますか?」 ~個別避難計画について皆さんで考えましょう~

<中地域>

個別避難計画を知ろう

~専門職として平時からの繋がり・備えについて~

<西地域>

精神疾患への対応 ~困った時は関係機関で助け合おう~

他職種との意見交 換の場は刺激になり、 新しい情報を知るこ とができ、精神疾患 の方の事例も参考 になった。

繋がりの必要 性を知ること ができました。



【第2回 地域福祉ネットワーク推進会議】

<東地域>

「災害時の個別避難計画を作成した地域の声をきこう」

~個別避難計画作成を実施している池島校区を舞台に 地域活動から個別避難計画作成についてご紹介~

<中地域>

コロナ禍での防災訓練

~地域みんなで防災意識を高めよう~

<西地域>災害に備えよう!個別避難計画

~地域のつながりの輪をもとう~

自治会と行政側 との話をきけたこ とがよかったです。 それぞれの課題と 要望がよく見えま した。

個別避難計画を 実際に作成された 具体的なお話が聞 けて良かったです。

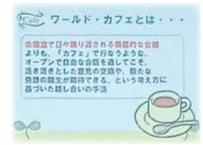




【地域福祉ネットワーク推進会議 スピンオフ】

今年度は東地域、中地域、西地域にて「地域福祉ネットワーク推進会議 スピンオフ」を開催 しました。ワールドカフェ形式で実施することで、普段の会議や研修とは異なった雰囲気のな か、さまざまな専門機関同士で、活発に意見交換を行うことができました。







2019年度からのコロナウイルス感染症が蔓延する中で、オンラインでの会議参加方法が増えま した。徐々に対面形式での会議も戻りつつあるので、今後より一層、「どの分野のどの機関につな げるのが適切か」の判断のヒントや「この問題にはこの専門機関のこの人に」という「顔の見える 関係づくり」を、構築していきます。

わたしたちを支える地域福祉のネットワーク 小学校区 最も身近な福祉のネットワーク 近隣住民 自治会 様々な課題を抱える住民 老人クラブ 校区福祉委員会 個人ボランティア 民生委員・児童委員 学生ボランティア NPO・ボランティア等 保護司会 市民活動団体 保育所·幼稚園 各種関係団体 認定こども園 学校 商店:企業 当事者組織 中学校区 いきいきネット 摆 相談支援センタ 個別支援・つなぎ 地域包括 援 支援 **CSW** -シャル -カー 高齢者関係 COW 警察・消防署 高齢者福祉施設 (社協地域担当職員 居宅介護支援事業所 医療機関 居宅サービス事業者 MSW 地域連携室 ケアマネジャー 生活相談員 就労支援機関 老人センタ 障害児者関係 定住外国人 支援機関 基幹相談支援センター(レピラ) 委託相談支援センター 社会福祉士・ 日常生活 自立支援 センター 障害福祉サービス事業所 弁護士・ 司法書士等 包括支援 など Ш 専門職 専門職後見人 子ども・子育て関係 市民後見人 子育て支援センター 社会福祉 つどいの広場 権利擁護 児童福祉施設 協議会 支援にかかる など Ш … 保育所地域担当 事業者 社会貢献支援員 地域福祉ネットワーク推進会議 施設CSW スマイルサポータ 包括的な支援体制の構築

各機関との連携・相談対応



住民に身近な圏

域

币

H

村域

福祉事務所・保健センター・教育センター・ 子育で世代包括支援センター 人権文化センタ

家庭児童相談員・母子父子自立支援員 ケースワーカー・子育てサポーター・PSW・保健師



生活困窮者 自立相談支援機関 · 支

(東大阪市)

働



支援者・近隣住民が長年見守り続けて支援を行った事例

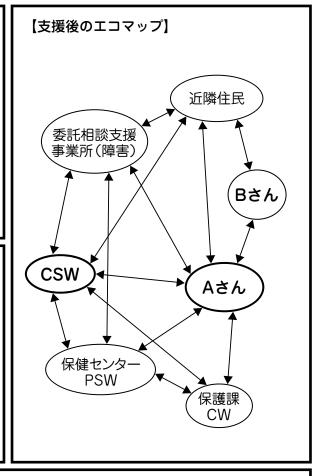
【相談概要】

9年前に自治会長から相談があり、世帯への支援を開始。

本人は支援拒否があり、見守りを続けていた。

状況に動きがあり、委託相談支援事業所から**CSW**に相談が入る。

[9年前の支援開始時] Aさん Bさん CSW



【事例概要】

· **Aさん**は60代男性。

大学受験に失敗し、その後は、ひきこもり状態になる。20代前半には配達業のバイト経験あり。人と関わることが苦手。40代前半に広汎性発達障害で精神障害手帳を取得したが、その後、通院も途切れ手帳の更新もしていない。

- ·Bさん(40代)は、**Aさん**の弟で、知的障害があり、現在は市内のグループホームに入所中。
- ・9年前の支援開始時は、**Aさん**・Bさん・母親の3人世帯だったが、母親が亡くなり、Bさん も市内のグループホームに入所し、単身世帯となる。
- ・亡き母の遺産で生活していたが、残高がなくなり、通電ストップ等で困窮状態となる。
- ・地代滞納により、土地明け渡しの件で提訴されている。

【CSWの対応】

- ○月×日 前任担当CSWから約9年に渡り、見守りを継続している本ケースを引き継いだ。 9年前の事例当初、自治会長より近隣トラブルで相談が入る。母親死去後、委託相 談支援事業所を中心に支援を続けるも、約1年経過した頃からAさんが支援拒否。 その間にBさんは支援を希望され、グループホームに入所。Aさんが単身世帯と なった後も、見守りで訪問するも「刺激してほしくない」と話される。 今年に入ってから、亡き母親の遺産残高がなくなり、生活費の受け渡しが終了。 その数か月後、早朝の騒音トラブルが続き、近隣住民が警察に通報。委託相談 支援事業所からCSWに連絡が入る。
 - ×+3日 保健センターPSWと**CSW**で**Aさん**宅訪問。状況を伺うと、「ここ数日食事をとっておらず、お金もない」とのこと。食材支援を提案するも断られる。 関係機関で情報共有。**Aさん**の通帳に預金があることが判明。
- ×+7日 保健センターPSWと**CSW**で再度**Aさん**宅訪問。**Aさん**が通帳の預金で転居を 希望され、家探しを手伝うことになる。通帳等は**Aさん**にお渡しする。 その後、約2か月にわたって訪問しても**Aさん**に会えない状況が続く。近隣住 民から、**Aさん**が早朝から外出している姿をよく見かけるとの情報提供あり。
- ×+67日 保健センターPSW、委託相談支援事業所、**CSWでAさん**宅訪問。電気料金未納で、通電ストップしており、安否確認を行う。支援者の声かけに対し、**Aさん**から「Bさんに会いたい」との訴えあり。後日、委託相談支援事業所からBさんに**Aさん**との面会を打診し、了解が得られる。
- ×+75日 BさんとともにAさん宅訪問するも不在。BさんからAさんを心配する思いや、 迷惑をかけている近隣住民に謝罪を口にされる。
- ×+84日 ショッピングモールより、Aさんが体調不良と連絡が入る。保健センターPSW の対応で、Aさんと面談・食材支援・生活保護申請を行う。
- ×+139日 保健センターPSW、**CSWでAさん**宅訪問。生活保護が決定したが、自宅の地代滞納で**Aさん**宛に、出頭命令の通知が届く。**Aさん**より転居希望があり、再度家探しを手伝うことになる。また、携帯電話契約についても希望があり、ショップに確認すると、本人確認書類の用意が必要と分かったため、マイナンバーカードの取得についても手続きを支援することになる。
 - 今後、転居も含めて関係機関と連携して支援をすすめていくことになる。

【考察】

支援者が近隣住民と連携して、長期間にわたり見守りを続け、状況の変化を見逃さずに支援につなげたケースです。訪問しても会えなくなり関わりが途切れがちですが、それでも徐々にAさんからやりたいことや思いを話され、変化も出てきているように思います。

様々な課題について関係機関と連携しつつ、**Aさん**の安定した生活が送れるよう引き続き 支援していきたいと考えています。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例は、9年前に支援を開始し引き継いだCSWが、当初は支援を受けることに積極的でなく支援が進まなかったかったAさんに辛抱強く伴走的に寄り添い、徐々に信頼関係を形成していったことで、多機関連携・協働につながることができた事例です。

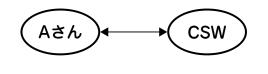
母親が亡くなり単身世帯となった子への今後に向けて支援した事例

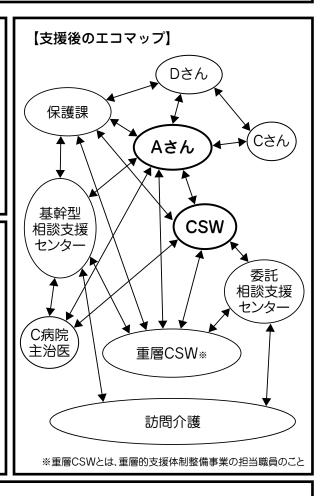
【相談概要】

本人が18歳になるために、子ども見守りセンターの対象でなくなってしまうため、その後の関りを**CSW**にお願いしたいと相談が入る。

支援の中、母親が亡くなってしまう。

【支援前のエコマップ】





【事例概要】

- · Aさん(本人 10代 女性)、Bさん(母親)が令和4年11月他界したことで、1人暮らしとなる。
- ・通信制の高校へ通っている。
- ・精神疾患であるが手帳等の取得はしていない。
- ・障害福祉サービスでヘルパー利用(4回/週)
- ・親族との交流はある。
- · キーパーソンはDさん(叔父)
- ·Cさん(弟 高校生) 祖母と他市にて生活。

【CSWの対応】

- ○月×日 ひきこもり支援事業所から**Aさん**について相談の連絡が入る。
- ×+8日 **Aさん**の通院時に初顔合せ。
- ×+35日 **Aさん**の通院に**CSW**も同行。**Aさん**より通信制の高校へ通っていることや不安に思っていること、Bさんが入院しており退院後は自宅へ戻らないことなど話を伺う。
- ×+72日 **Aさん**と話をしていて理解力の乏しさ等を感じ**Aさん**了承にて**CSW**より基幹相 談支援センターへ相談。
- ×+92日 基幹相談支援センター担当者と**CSW**で自宅訪問。**Aさん**が不安に思っている事や、これからについてどのように考えているのか等話を伺う。話の中で気分が落ち込むことがあるとのことで医療機関への受診につい提案すると**Aさん**も受診を希望され**CSW**にて調整を行う。これからの**Aさん**との関わりについて、多機関での関わりが必要と感じ、また重層CSWへ相談し多機関協働事業への申込み行う。
- ×+100日 重層CSWより連絡を受け、支援会議へ出席。役割分担としてAさんがどのような生活を望んでいるのか等の確認を必要とし、CSWはAさんの学校での様子や書類等の確認。保護課CWはBさんが入院していることから当面の生活費について確認を行うこととなる。
- ×+109日 Bさん入院中は、DさんからAさんへ生活費を渡すことになっていると重層 CSWより連絡を受ける。
- ×+144日 Aさんが医療機関受診のため基幹相談支援センター、CSWと同行。その際、A さんより金銭管理等が不安であるとの発言あり。CSWより重層CSWへ報告し、今後の支援策を検討となる。
- ×+171日 委託相談支援センターよりCSWへBさんが亡くなったと連絡が入る。
- ×+220日 **CSW**は、Bさんが亡くなったことで単身世帯となった**Aさん**へ寄り添いながら見守りを継続。
- ×+256日 委託相談支援センターより、見守りと生活を安定させるために、ヘルパーの利用 を開始する。
- ×+286日 重層CSWより連絡があり、支援会議に出席。**CSW**の役割として、支払い等の 滞納について弁護士相談への調整を行うことと金銭管理について、日常生活自 立支援事業の申込みを行う。

【考察】

本ケースは関係機関の関係が切れてしまうので支援をお願いしたいというと所から始まったケースでした。まずは、Aさんとの関係を構築することを心がけ、課題に対して関係機関に繋げていきました。突然、母親が亡くなるということもあり、Aさんが不安にならないように見守りを続け、CSWだけでは支援が困難と考え多機関協働事業へ相談し、連携しながら支援を継続しています。支援方法で悩んだりしたときは重層CSWへ相談することで、助言を頂くこともあり安心して支援していくことができるようになったケースです。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例は、Aさん本人が18歳となり子ども見守りセンターの対象でなくなったことを受けて、同センターから依頼があり支援を引きついだケース。制度の狭間で問題が悪化する可能性が高かった事例をCSWが引き継ぎ、切れ目のない支援を行った事例です。初回はAさんの不安に寄り添い、信頼関係の形成に努めることでAさんのニーズを的確に判断(アセスメント)しています。加えて、Aさん世帯の状況から複合的課題であると判断して、迅速に重層CSWに相談し多機関協働事業につなげ、多職種連携によるAさんの世帯に対する総合的支援(ファミリーサポート)を行っています。まさに"助け上手(信頼関係づくりと的確なアセスメント)"と"助けられ上手(抱え込まないホウレンソウ)"なCSW実践事例です。

CSWの相談件数と主な内容について

1)相談者による分類

相談者		令和 4	年度
	他	人数	割合%
1	本人	276	26.4%
2	親族	86	8.2%
3	近隣の方・知人	30	2.9%
4	公的機関	278	26.6%
5	民生児童委員/校区福祉委員	78	7.5%
6	福祉施設/介護事業所	251	24.0%
7	学校関係者	25	2.4%
8	当事者団体の方	1	0.1%
9	その他	21	2.0%
	合 計	1,046	100.0%

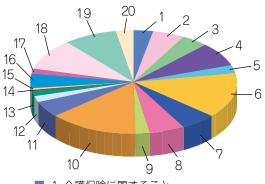
2)援護を必要とする者(要援護者)による分類

	要援護者	令和 4	年度
	女饭或日	人数	割合%
1	ひとり暮らしの高齢者	172	16.4%
2	高齢者のみからなる世帯	49	4.7%
3	その他の高齢者	63	6.0%
4	身体障害者	43	4.1%
5	知的障害者	47	4.5%
6	精神障害者	227	21.7%
7	子育て中の親(一人親)	142	13.6%
8	児童・学生	22	2.1%
9	生活困窮者	197	18.8%
10	難病の方	4	0.4%
11	その他	80	7.6%
	合 計	1,046	100.0%

3)相談内容による分類

	相談内容	件数
1	介護保険に関すること	1,697
2	障害者自立支援制度に関すること	2,794
3	子育て・子どもの教育に関すること	2,104
4	生活保護制度に関すること	4,113
5	年金制度に関すること	1,369
6	健康・医療に関すること	7,612
7	経済的援助に関すること	3,069
8	財産管理に関すること	2,990
9	消費者問題に関すること	1,120
10	身の回りの世話に関すること	7,434
11	就労に関すること	2,696
12	施設入所に関すること	1,137
13	DV・虐待に関すること	896
14	ホームレスに関すること	82
15	地域活動・ボランティアに関すること	372
16	その他の福祉制度に関すること	2,341
17	近隣トラブル	923
18	家族関係	5,303
19	身の上相談(生活に関する身近な相談)	4,432
20	その他	1,436
	승 計	53,920

相談内容による分類のグラフ



- 1. 介護保険に関すること
- 2. 障害者自立支援制度に関すること
- 3. 子育で・子どもの教育に関すること
- 4. 生活保護制度に関すること
- 5. 年金制度に関すること
- 6. 健康・医療に関すること
- 7. 経済的援助に関すること
- 8. 財産管理に関すること
- 0. 対性自理に関すること ■ 9. 消費者問題に関すること
- ■10. 身の回りの世話に関すること
- ■11. 就労に関すること
- ■12. 施設入所に関すること
- ■13. D V · 虐待に関すること
- ■14. ホームレスに関すること
- ■15. 地域活動・ボランティアに関すること
- ■16. その他の福祉制度に関すること
- ■17. 近隣トラブル
- 18. 家族関係
- ■19. 身の上相談(生活に関する身近な相談)
- 20. その他

地域の方や専門機関からのメッセージ

地域の方から

民生委員6年目になります。担当させて頂いている方々を丁寧に訪問、沢山お話しを 聞かせて頂き信頼関係を築いて来ました。

皆様、環境も良くご家族やヘルパーさんに守られて安心な方が多いのですが、地域 にはまだまだ関われていない所に大変な状況の方がおられるように思います。

地域やご近所とのネットワークを大切にし、困っておられる方、周りから心配され ている方がおられたら、CSWさんに連絡させて頂きます。

すぐに対応、動いて下さり、もちろん福祉の知識も豊富なプロの方なので心強いか ぎりです。

毎月の定例会議にも参加して下さるので、もっとCSWさんにお話しして頂いたり、 懇談の時間をとって頂けたらありがたいなと思います。

地域の方から

日頃より大変お世話になっております。正直言って最初はCSWの存在は知っていま したが、本当に相談にのってくれるの?動いてくれるの?と思っていました。そんな 折、地域の方の事で対応に困っていた時にCSWの事を思い出し、連絡させてもらいま した。すぐに動いてくれ、その後も一緒になってその方の事を考えていただき、相談 して良かったなあと思っております。

我々だけではカバー出来ない事もたくさんあり、また今後地域の問題、課題もます ます複雑になっていくと思いますので、今後も頼りにさせてもらって、一緒に地域を 支える一員になってもらえたらと思います。

専門機関から

地域包括支援センターとして65歳以上の高齢者虐待に関わっております。お互い気 にかけているにもかかわらず、長年のすれ違いや誤解、大きな期待などが原因で虐待 に至るケースが見受けられます。そんな時、CSWさんは「行きますよ。」と子世代へ のアプローチをしてくださいました。寄り添って頂く中で、子世代も自分なりに何と かしようとしていることがよく分かりました。物事を多方面からとらえ、チームとし て支援していくにあたり、制度の枠を乗り越えられるCSWさんはなくてはならない存 在です。これからもよろしくお願いします(^^)/

専門機関から

コロナ禍による生活困窮者の急増で貸付金や給付事業で、何とか当面の苦境をしの んできた相談者が生活の再生が厳しく、いきいきネットさんへの相談が増加している と聞きます。また複雑な家族関係が絡み合った複合多問題を抱えた家族の相談など社 会の現実を映し出した相談ケースも増えているように思います。いきいきネットの CSWさんたちの、本人に寄り添いじっくりと問題解決に取り組まれておられる姿勢 が、多くの支援者や我々関係機関との信頼を寄せていると思います。これからも東大 阪市における相談窓口の中心的な存在として、多くの関係機関や地域の人たちと連携 し相談者に寄り添い支援されることを期待しています。

COW(社協地域担当職員) 配置施設一覧

	担当校区	施 設 名 所 在 地
Α	石石孔枚	社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会東大阪市立五条老人センター
В	枚 岡	五条町9-45 地図 会 TEL.072-985-3751 FAX.072-986-7592
C·D	成鴻北加弥英英 田田	社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会東大阪市立角田総合老人センター
D	玉玉岩若花花玉 田 園 田 園北串	角田2-3-8 地図€ TE.072-962-8011 FM.072-963-2020
E·F	森 瀬 瀬 瀬 根 部 東 市 ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ	
F·G	荒長三菱永太上川堂瀬西和寺阪東	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会東大阪市立高井田老人センター高井田元町1-2-13 地図 7 IL.06-6789-3751 RM.06-6789-9174
G	長長長長弥弥柏 北西東南刀東田	



CSW(コミュニティソーシャルワーカー) 配置施設一覧

担当中学校区 義務教育学校区	施 設 名 所 在 地
孔舎衙石 切	社会福祉法人 仁風会 相談支援センター ビオスの丘 日下町4-1-42 地図 1 IL.072-986-0294 RM.072-986-9003
縄 手 北 枚 岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター 五条町9-45 地図 2 TB.072-986-7673 FM.072-986-7592
選	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター 角田2-3-8 地図 ○ III.072-962-8265 FM.072-963-2020
玉川花園	社会福祉法人 青山会 とうふく 菱屋東2-4-21相栄ロイヤルビル5階 地図 III.072-968-8065 MX.072-968-8076
意 岐 部若 江	NPO法人生きがい事業団かどや 街かどデイハウス すずめの学校(分室) 荒本1-1-24 地図 ← IL.06-6781-2002 FM.06-6781-2002
楠根高井田事長栄	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立高井田老人センター 高井田元町1−2−13 地図 7 III.06-6789-7206 IM.06-6789-9174
小 阪	社会福祉法人 ひびき福祉会 アクティビティーセンターひびき 中小阪5−14−23 地図 6 III.06−6732−1127 RM.06−6725−6522
金 岡 布 施	NPO法人 ヒューマンライツ・ながせ21 蛇草障害者作業所「パオ」 長瀬町3-6-8 地図 3 ILL.06-6729-2825 RV.06-6729-9346
弥 刀 上 小 阪	社会福祉法人 真優福祉会 さつきこども園 近江堂2−6−30 地図 3 TEL.06-6730-8780 RM.06-6728-2125
柏田人	社会福祉法人 インクルーシヴライフ協会 衣摺4-1-8関西ハイツ1階 地図 ¹⁰ III.06-6725-2754 NJ.06-6729-5016

相談の受付は 月曜日から金曜日の午前9時〜午後5時 相談は無料です